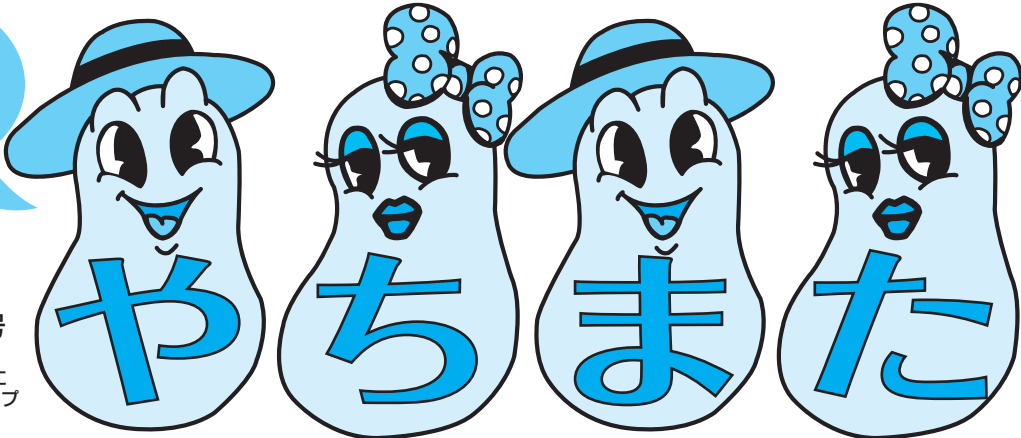


この広報紙は、環境に配慮したパーシパルプを使用しています。



人口の動き 2月1日現在 人口 74,206人 (前月比 -86人) 男 37,650人 女 36,556人 世帯数 30,447世帯

市税などの納付に関するのお願い

納め忘れはありませんか

みなさんに納めていただいている税金は、住みよい街づくりを推進するための大切な財源となっています。市税や国民健康保険税に納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いいたします。

①納期限内納付にご協力ください

市税などの納期限は、お手持ちの納税(納入)通知書または納付書に記載しています。今一度、納期限を確認され、納め忘れのないようお願いいたします。

なお、納期限までに納付がない場合や分割納付されていない場合も納期限ごとの金額に達していない場合には、法律の定めにより督促状が發送されます。

また、納期限内に納付された方との公平性をはかるため、納期限の翌日から納付される日までの日数や金額に応じて延滞金が発生します。

②市税などの納付は便利な口座振替をご利用ください

市税などの納付方法を口座振替にすると、申請された口座から自動的に引き落とされるため、納付に向なく手間もなく、納め忘れもなく安心です。

【申込方法】

最寄りの金融機関(郵便局を含む)で手続きをしてください。依頼書(申込書)は、市内の金融機関に用意してあります。

なお、口座振替の取扱期間は、申し込みのあった月の翌々月に到来する納期からとなります。

ご利用できる金融機関

千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、千葉信用金庫、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、いんば農業協同組合、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、ゆうちょ銀行(郵便局を含む)

③金融機関やコンビニエンスストアでの納付にご協力ください

市役所納税課は、納税相談などによる混雑が予想されます。納付期限内の納付書をお持ちの方は、金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)やコンビニエンス

ストアでの納付にご協力ください。

なお、市役所内には千葉銀行八街支店八街市役所派出所がございますのでそちらでの納付をお願いします。

④納税相談をお受けしません

病气や失業などの事情で、納期限までに市税や国民健康保険税を納めることができない場合には、早めに納税課にご相談ください。

また、お仕事などで、平日の業務時間内に納税相談や納付に來られない方は、日曜開庁や夜間窓口を開設していただきますのでご利用ください。

・日曜開庁日

毎月月末の日曜日

午前8時30分～午後5時

・夜間窓口開設日

毎週火曜日(祝日および年末年始を除く)

午後5時15分～午後8時

納税課

443-1115

春の訪れを感じてみませんか

市内には、カタクリの群生地や桜の並木があります。天候や気温などにより開花時期が変わりますが、カタクリは3月下旬ごろ、桜は3月下旬ごろから4月上旬ごろまでが見ごろとなります。あなたも春の訪れを感じてみませんか。

桜並木案内図

市スポーツプラザ
市クリーンセンター
桜の並木
用草公民館
第19分団消防機庫
佐倉市との行政境

カタクリ群生地案内図

主要地方道 千葉・川上・八街線
川上小学校
佐倉警察署 吉倉交番
案内看板
いさご
案内看板
八街南中学校
コミュニティセンター いさご会館
市指定文化財
カタクリ群生地

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費参加費 申し込み 締め切り 問い合わせ

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費参加費 用申し込み 締め切り 問い合わせ

ひとり親家庭等医療費等助成制度を

ご存じですか

ひとり親家庭等医療費等助成制度とは、18歳に達する日以後の3月31日までの児童を扶養している父または母、もしくはは父母に代わってその児童を扶養している方に対して、医療費などの一部を助成する制度です。対象となる方が医療機関を受診した際に負担する医療費、調剤費および診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成します。

助成要件

- ① 離婚した方、または配偶者と死別した方で、現在も婚姻をしていない方
- ② 配偶者の生死が引き続き一年以上明らかでない方
- ③ 配偶者から引き続き1年

離婚により離れて暮らす親子のための「面会交流支援事業」が始まりました

面会交流とは、離婚により離れて暮らしている親子が継続的に会うことで、子どもの健やかな成長にとって有意義なものです。しかし、父母間だけで面会交流の実施が困難な場合で、次の要件に該当する方は、家庭裁判所調停委員経験者などで構成する専門機関による付添い支援などが無料で受けられます。

① 子どもが14歳以下

国民年金後納制度で 将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができます。また、年金を受給できなかった方は、後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください。すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限までに納付をお願いします。

おはなし会ボランティア募集

図書館では、おはなし会の素話(すばなし)の語りや、おはなし会補助のボランティア活動ができる方を募集します。

おはなし会ボランティア募集

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤の方で、月1回の打合せおよびリハーサルに参加できる方

期 間 4月1日～平成27年3月31日

場 所 図書館

おはなし会の素話の語り、おはなし会補助

福祉タクシー事業を実施しています

対象者

- ① 身体障害者手帳の1・2級にあたる方。ただし視覚障害、下肢機能障害および体幹機能障害の方は3級まで。
- ② 療育手帳のA・Aの1・Aの2・Aの1・Aの2にあたる方。
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の1級にあたる方。

助成額

・乗車一回につき料金の半額。ただし1000円を限度とします。

申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 本人の身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳。

なお、現在交付しているタクシー利用券(黄色)は、3月末日で有効期限が切れますので、4月からは使用できません。4月から使える新しいタクシー券の交付申請は、3月17日から受け付けます。

交付枚数 年間最高24枚、申請日より交付枚数が異なります。ただし腎臓機能障害により人工透析療法を受けている方については、年間最高48枚交付します。

申請がい福祉課 ☎443-1649へ。

3月の移動交番情報

開設日時	開設場所
5日(水)・19日(水)午前、7日(金)午後	コメリ八街中央店
5日(水)・12日(水)・17日(月)・20日(木)午後	カスミ朝日店
7日(金)・25日(火)午前、13日(木)午後	上砂農村広場
11日(火)・25日(火)午後、27日(木)午前	イオン八街店
12日(水)午前、18日(火)・26日(水)午後	ランドローム東吉田店
13日(木)・18日(火)午前	文違コミュニケーションセンター
14日(金)・26日(水)午前、19日(水)午後	八街駅南口
17日(月)午前	住野老人憩いの家
27日(木)午後	富山コミュニケーションセンター

※午前・午前10時～11時30分 午後・午後2時～3時30分 ※諸事情により開設できない場合もあります。 ☎八街幹部交番 ☎443-1110

自衛官を募集します

種目	資格	受付期限
幹部候補生一般 (大卒課程試験)	22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大学卒業(見込含む)、修士課程修了者など(見込含む)は28歳未満)	4月25日(土)
幹部候補生一般(院卒者試験)	修士課程修了者など(見込含む)で、20歳以上28歳未満の方	
幹部候補生歯科・薬剤科	専門の大学卒業(見込含む)で、20歳以上30歳未満の方(薬剤は20歳以上28歳未満の方)	
予備自衛官補一般	18歳以上34歳未満の方	4月2日(木)
予備自衛官補技能	18歳以上で国家免許資格などを持つ方(資格により53歳未満から55歳未満の方)	

自衛隊千葉地方協力本部成田地域事務所 ☎0476-22-6275 自衛官募集 <http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>

春のノルディック・ウォーク参加者募集
 春の訪れを感じてみませんか

2本のポールを使って歩き、無理な負荷なく全身運動ができるスポーツです。シェイプアップや、生活習慣病・介護予防などでも認められてきています。運動不足解消、健康増進・体力向上のため、ぜひ参加してみませんか。

時 3月29日(土) (雨天中止)
場 午前9時から約3時間
 スポーツプラザから桜の名所の往復(約6・6km)持ち物
 歩きやすい服・靴、手袋、帽子、飲み物、リュック、サックなど
 ※荷物は各自で管理願います。

対 原則市内在住・在勤・在学
定 50人
期 3月16日(日)
費 無料
申 スポーツ振興課
 ☎443-1465

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます。

国民年金は、所得が少ないときや失業などで保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

国民年金保険料の通常納付ができるようになります。障害基礎年金の受給などにより法定免除となつてい

4月からは、一般免除・若年者納付猶予および学生特例ともに申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

申請期間の前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

国民年金保険料の通常納付ができるようになります。障害基礎年金の受給などにより法定免除となつてい

軽費老人ホームよしきりの臨時職員を募集

【勤務期間】

4月1日～平成27年3月31日
 週5日、午前8時30分～午後5時15分

【業務内容】
 入居者の日常生活支援

【募集人数】 1人
【給与】 日給6800円
【選考方法】 書類審査および面接

【勤務場所】
 ※早番、時間外勤務、土日祝祭日、年末年始の勤務有(勤務割当表による)

【対象】
 明るく心身ともに健康で普通自動車運転免許を持つ方

【申込期限】 3月10日(火)
【軽費老人ホームよしきり】
 ☎0476-98-0281

春季全国火災予防運動 3月1日～7日

「消すまでは心の警報 ONのまま」

この運動は、火災が発生しやすい春季に当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることや、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施されています。

【放火されない環境を整備しましょう】

平成25年中の佐倉市、八街市および酒々井町で発生した火災件数は116件で、出火原因の第1位は依然として「放火及び放火の疑い」です。

放火火災の発生は夜間から明け方にかけて特に多く発生していると思われがちですが、昼間にも発生するケースも少なくありません。町内会、自治会、事業所などが一体となって協力体制を確立し、放火されにくい地域環境をつくりましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

3つの習慣

◆寝たばこは、絶対やめる。
 ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 ◆ガスこんろなどのそばを

離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 ◆寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の協力体制をつくる。

【住宅用火災警報器の設置は義務付けられています】
 消防組合では、住宅用火災警報器が設置済みの世帯に住宅用火災警報器設置済シールを配付しています。配付窓口は、消防本部予防課またはお近くの各消防署および出張所です。シールの配付枚数は、一世帯に1枚です。

配付する際には、設置状況などのアンケートを実施しますのでご了承ください。また、地域の団体など、取りまわす受領する場合も設置済世帯数、設置場所の個数をお知らせしますので事前に把握をお願いします。

【佐倉市八街市酒々井町消防本部予防課】
 ☎481-1217

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申 申し込み 締め切り 問い合わせ

平成26年度ごみ収集カレンダー(4月～9月)

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		カン 古紙A	可燃	プラ	可燃	古紙B
6	7	8	9	10	11	12
	可燃	金物等 古紙C	可燃	不燃 電池A・B	可燃	ペットボトル 古紙D
13	14	15	16	17	18	19
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ	可燃	古紙B
20	21	22	23	24	25	26
	可燃	ビン 古紙C	可燃	プラ 電池C・D	可燃	ペットボトル 古紙D
27	28	29	30			
	可燃		可燃			

5月

※祝日収集：5月3日(土)「古紙B」、6日(火)「古紙A」
ただし、クリーンセンターへの直接搬入はできません。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				プラ	可燃	古紙B
4	5	6	7	8	9	10
		古紙A	可燃	不燃 電池A・B	可燃	ペットボトル 古紙D
11	12	13	14	15	16	17
	可燃	金物等 古紙C	可燃	プラ	可燃	古紙B
18	19	20	21	22	23	24
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ 電池C・D	可燃	ペットボトル 古紙D
25	26	27	28	29	30	31
	可燃	ビン 古紙C	可燃	不燃	可燃	

ごみ分別用語説明

可燃	もやせるごみ
金物等	金物・小型家電・硬質プラスチック
プラ	プラスチック製容器包装
不燃	もやせないごみ
電池A・B	かん電池・蛍光灯A・B地区
電池C・D	かん電池・蛍光灯C・D地区

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ	可燃	古紙B
8	9	10	11	12	13	14
	可燃	金物等 古紙C	可燃	不燃 電池A・B	可燃	ペットボトル 古紙D
15	16	17	18	19	20	21
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ	可燃	古紙B
22	23	24	25	26	27	28
	可燃	ビン 古紙C	可燃	プラ 電池C・D	可燃	ペットボトル 古紙D
29	30					
	可燃					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		カン 古紙A	可燃	プラ	可燃	古紙B
6	7	8	9	10	11	12
	可燃	金物等 古紙C	可燃	不燃 電池A・B	可燃	ペットボトル 古紙D
13	14	15	16	17	18	19
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ	可燃	古紙B
20	21	22	23	24	25	26
		ビン 古紙C	可燃	プラ 電池C・D	可燃	ペットボトル 古紙D
27	28	29	30	31		
	可燃	カン	可燃	不燃		

古紙・乾電池・蛍光灯の地区割り

A地区	一区、二区、三区、四区、七区、大東
B地区	朝日、文違、住野、榎戸、泉台、藤の台、喜望の杜、八街・榎戸学園台
C地区	五区、富山、大関、西林、夕日丘、真井原、みどり台、希望ヶ丘、ライオンズガーデン
D地区	六区、四木、滝台、山田台、沖、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、勢田、東吉田、吉倉、砂、上砂、ガーデンタウン

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃	古紙B
3	4	5	6	7	8	9
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ	可燃	ペットボトル 古紙D
10	11	12	13	14	15	16
	可燃	金物等 古紙C	可燃	不燃 電池A・B	可燃	古紙B
17	18	19	20	21	22	23
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ	可燃	ペットボトル 古紙D
24/31	25	26	27	28	29	30
	可燃	ビン 古紙C	可燃	プラ 電池C・D	可燃	

9月

※祝日収集：9月23日(火)「ビン・古紙C」
ただし、クリーンセンターへの直接搬入はできません。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ	可燃	古紙B
7	8	9	10	11	12	13
	可燃	金物等 古紙C	可燃	不燃 電池A・B	可燃	ペットボトル 古紙D
14	15	16	17	18	19	20
		カン 古紙A	可燃	プラ	可燃	古紙B
21	22	23	24	25	26	27
	可燃	ビン 古紙C	可燃	プラ 電池C・D	可燃	ペットボトル 古紙D
28	29	30				
	可燃	カン				

ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の朝(午前8時30分まで)にごみ収集場所へ出してください。
問い合わせ先
クリーンセンター ☎443-6937
環境課 ☎443-1406

家庭ごみの分け方・出し方

◎ごみは分別して指定袋に入れ、午前8時30分までにごみ収集場所に出してください。

ごみ収集場所に出せるもの	可燃ごみ	もやせるごみ (乳白色)	月曜日 水曜日 金曜日	●台所の生ごみ●紙くず類●繊維類●落ち葉や刈り草●ゴム・革製品●ビニール類●プラスチック製容器包装のうち汚れの取れないもの	
		剪定した庭木や枝		●剪定した庭木や枝は乾かし、長さ50cm以内にして、ひもでしばって出してください。	
	資源ごみ	不燃ごみ	もやせないごみ (赤色)	第2・5木曜日	●ガラス類●陶器類●危険物●アルミ箔・使い捨てライター・おもちゃなど●不要となった少量の土
			カン (緑色)	第1・3・5火曜日	●スチール缶・アルミ缶●缶詰・菓子・粉ミルク・ペットフードなどの缶●使い切ったスプレー缶など
		ビン (黄色)	第4火曜日	●ジュース・酒・調味料などのビン ※ビンのフタは、その材質により分別してください。	
		プラスチック製 容器包装 (透明)	第1・3・4木曜日	●プラマーク表示のあるプラスチック製の容器・包装・レジ袋・菓子やパンなどの袋・カップ麺やプリンなどの容器・ソースやシャンプーなどのボトル容器・ビンやペットボトルなどのふた・発泡スチロール・野菜や果物のアミ袋など ※汚れの取れないものは、もやせるごみで出してください。	
		ペットボトル (みず色)	第2・4土曜日	●PETマーク表示のあるペットボトル ※水ですすいだから、つぶして出してください。 ※ラベルとキャップは、プラスチック製容器包装で出してください。	
	再生ごみ	有害ごみ	古紙	A地区 第1・3 火曜日 B地区 第1・3 土曜日 C地区 第2・4 火曜日 D地区 第2・4 土曜日	●新聞・チラシ●ダンボール●紙パック●雑誌類(雑誌・週刊誌・単行本・パンフレット・カタログ類・コピー用紙)●雑がみ(包装紙・菓子などの紙箱・紙袋・名刺・封筒・はがき・トイレトペーパーやラップの芯など)
			金物 小型家電 硬質プラスチック (紫色)	第2火曜日	●金物●小型家電(指定袋に入る程度の小型家庭電気製品) ※家電4品目・パソコンを除く。(下欄参照) ●硬質プラスチック(バケツ・洗面器・ごみ箱・CD・DVDなど硬い材質のプラスチック製品) ※CDやDVDは、ケースごと出してください。
			かん電池 (オレンジ色)	A・B地区 第2木曜日 C・D地区 第4木曜日	●かん電池・ボタン電池など●体温計・温度計●電球 ※電球などは、かん電池の袋に入れて出してください
粗大ごみ		直接搬入・・・無料		●クリーンセンターに直接搬入してください。 月曜日～金曜日：午前9時～正午、午後1時～4時30分 土曜日：午前9時～正午	
		戸別収集・・・有料 (クリーンセンターへ収集を依頼する)		①クリーンセンターへ収集の予約をする。(1回の収集につき、3個まで) ☎443-6937 受付時間：土・日・祝日を除く月曜日から金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時30分 ②「粗大ごみ処理券(A券)」を購入する。1個につき、粗大ごみ処理券1枚が必要です。 ③粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り、自宅の駐車場など、収集車に積み込みやすい場所に運んでおく。 ※引越などで大量の粗大ごみが出る場合は、別途クリーンセンターへお問い合わせください。	
※市で収集・処理できないごみ 購入店や販売店に引取りを相談するか専門の業者に処理を依頼してください。				●自動車解体部品●タイヤ●バッテリー●オイル●灯油●ガソリン●消火器●プロパンガスのボンベ●農業用ビニール・農薬●建築廃材 など	
家電4品目	家電4品目については、家電リサイクル法により、適正なりサイクルをお願いします。 ①買い換えをする小売店、または過去にその家電製品を購入した小売店に引き取りを依頼する。 ※リサイクル料金、収集・運搬料金が必要です。小売店へお問い合わせください。 ②自分で下記指定引取場所へ直接持ち込む。※家電リサイクル券が必要です。 ・「(株)クリーンタグチ富里営業所」 富里市十倉字猪頭604-5 ☎0476-94-0050 ・「日本通運(株)千葉東支店」 佐倉市大作1丁目8番地7 ☎498-0856 ③上記①、②ができない場合は、クリーンセンターに戸別収集を依頼することができます。 ※クリーンセンターへ収集の予約をする。(1回の収集につき、3個まで) ☎443-6937 家電リサイクル券、粗大ごみ処理券(A券)と(B券)が必要です。 ◆家電リサイクル券は、郵便局で発券しています。				
家庭用パソコン	製造メーカーに直接申し込んでください。 不明な場合は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」へお問い合わせください。 ☎03-5282-7685				



記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 用 申し込み 締め切り 問い合わせ

みんなの広場

お知らせ

文化講演会

八街市文化協会では、佐倉アスリート倶楽部代表取締役小出義雄氏をお招きして講演会を開催します。

時 3月29日(土)

午後1時受付

午後1時30分開式

場 中央公民館

内 演題 「夢の実現」

対 一般市民

費 無料

後援 教育委員会

問 文化協会会長 田村明夫

☎ 443-4828

成田空港パスポート(N・PASS)申し込みの際の必要書類にご注意を

成田国際空港(株)が発行する成田空港パスポート(N・PASS)を申込の際に必要な書類がありますのでご注意ください。

必要書類

- ・ N・PASS申込書(企画課窓口にあります)
- ・ 45mm×35mmの証明用写真1枚(スナップ写真不可)
- ・ 氏名・現住所・生年月日が確認できる書類(運転

免許証、健康保険証など)

※申込受付後、成田国際空港(株)に必要な書類を発送し、成田国際空港(株)がN・PASSを作成の上、直接ご自宅に発送します。

お手元に届くまでにお時間がかかりますのでご理解をお願いいたします。

用 企画課

☎ 443-1114

郷土資料館企画展「近代八街の祖 西村郡司生誕200年記念展示」に伴う臨時休館

今回の企画展では、近代八街の祖西村郡司生誕200年を記念して3月16日(日)まで企画展を開催しています。

この機会にぜひご来館ください。

また、資料整理のため3月17日(月)21日まで臨時休館します。※入場無料

開館時間

午前9時～午後5時

問 郷土資料館

☎ 443-1726

重度の障害がある方に医療費の助成をしています

市では、重度の障害がある方に、病院・診療所などで支払った保険診療分の医療費自己負担金を助成しています。

対 身体障害者手帳1・2級の方

療育手帳①の1、②の2、③の1、④の2の方

※所得が一定以上の場合には助成の対象となりません。また、保険外負担分は対象外となります。

問 障がい福祉課

☎ 443-1649

難病療養者の方に見舞金を支給しています

市では、特定疾患医療受給者票または千葉県小児慢性特定疾患医療受診券などの交付を受けている方に、医療費の一部を負担するため、難病療養者見舞金を支給しています。

対 特定疾患医療受給者票の交付されている方

小児慢性特定疾患医療受診券を交付されている方
先天性血液凝固因子障害等受給者証の交付されている方

支給額

申請のあった翌月から月額2000円

申請に必要なもの

- ・ 受給者票または受診券
- ・ 療養者名義の預金通帳
- ・ 印鑑

※印鑑保健所で受給者票または受診券を更新した時は、受給者票または受診券の写しを提出してください。

治療、転出、死亡など、受給資格が消滅したときは、消滅した日から10日以内に

消滅届を提出してください。

問 障がい福祉課

☎ 443-1649

「ジョブ・ナビ・やちまた」をご利用ください

市内および近隣の求人情報をパソコンまたは、携帯電話のインターネットで検索できます。

就業先を探している方の閲覧や、求人募集したい事業者の登録も無料です。

問 商工課

☎ 443-1405

山武市交流事業「森のじかん」を開催

山武市では、東日本震災で避難された方々、市内で被災された方々、支援を応援したい方々の交流の場として、心やすらぐ「森のじかん」を開催しています。

時 毎月第2木曜日

正午～午後3時

場 さんぶの森交流センター

あらかぎ館

問 山武市役所秘書課

☎ 0475-801292

航空科学博物館 イベント情報

航空アート展

時 3月30日(日)まで

航空ジャンク市

時 3月8日(土)

午前10時～午後5時

3月9日(日)

午前10時～午後4時

やさしい航空のはなし

「パイロットのおはなし」

時 3月23日(日)

午後1時～

開館時間

午前10時～午後5時

休館日 月曜日

入館料

大人 500円

中高生 300円

4歳以上小学生 200円

問 航空科学博物館

☎ 0479-781057

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧をしています

市の農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行っています。この名簿に登録漏れや登録違いなどがあるときは、縦覧期間内に文書で選挙管理委員会へ異議を申し出る

ことができます。

時 3月9日(日)

午前8時30分～午後5時

場 総務課(選挙管理委員会事務局)

問 選挙管理委員会事務局

☎ 443-1113

やちまた駅北口市(いち) 毎月第2日曜開催

午前9時～午後3時

(今月は3月9日(日))

※荒天の場合は3月16日(日)

※毎月第2日曜開催

場 八街駅北口ロータリー隣

菜、ラーメン、焼きそば

などの販売

問 やちまた未来(岡田)

☎ 443-4359

市内各保育園、幼稚園、小・中学校の卒業(卒園)式および入学(入園)式日程

市内の保育園、幼稚園、小中学校で予定されている卒業(園)式と入学(園)式の日程は次のとおりです。

保育園	卒園式
市立保育園	3月20日(木)
生活クラブ風の村保育園八街	3月15日(土)
八街かいたく保育園	3月24日(月)



幼稚園	卒園式	入園式
市立幼稚園	3月14日(金)	4月11日(金)
八街幼稚園	3月14日(金)	-
八街文化幼稚園	3月13日(木)	4月10日(木)
八街泉幼稚園	3月15日(土)	4月12日(土)
八街すずらん幼稚園	3月16日(日)	4月12日(土)

小・中学校	卒業式	入学式
市立小学校	3月18日(火)	4月10日(木)
※朝陽小学校	3月15日(土)	4月10日(木)
市立中学校	3月13日(木)	4月9日(水)

こんにちはは保健センターです



平成26年度のがん検診の申し込み受付中です

胃がん検診・大腸がん検診の申し込み受付中です

平成26年度の胃がん検診と大腸がん検診は、5月中旬からはじまります。

現在、男性の約2人に1人、女性の約3人に1人ががんにかかっています。

胃がん、大腸がんともに40歳代からかかりやすくなります。市のがん検診でも、毎年胃がんや大腸がんの方が発見されています。

早期のがんでは、ほとんど自覚症状がありません。がんが見つかる場合、進行がんであることが多いのが現状です。

早期の段階でがんを見つけるためには、自覚症状がないときに定期的に検診を受けることが大切です。市では40歳以上の方を対象に胃がん検診と大腸がん検診を実施しています。

○次の方には4月中旬に問診票を郵送します

・ 昨年度、当該検診を受診された方（胃がん検診を受診した方）には胃がん検診問診票、大腸がん検診を受診した方には大腸がん検診問診票と検便容器を郵送します

・ 新対象者（昭和49年4月

1日）昭和50年3月31日生まれの方）

・ 転入者

※前記以外で検診を希望される方は健康管理課までご連絡ください。

また、前記の方のうち会社などで検診を受ける機会があり、市の検診を希望されない方は、問診票や検便容器の郵送を止めますので、お手数ですが、健康管理課までご連絡ください。

4月に小学1年生になるお子さんの「麻しん風しん混合ワクチン（2期）」の接種はお済みですか

麻しん風しん混合ワクチン（MR）の2期は5歳以上7歳未満の就学前1年にあたるお子さんが受ける定期予防接種です。

麻しん風しん混合ワクチンは1期として、1歳になったらすぐの接種が勧められています。その2期にあたり

麻疹は「はしか」と呼ばれ急性熱性発疹性の感染症で特異的な治療法はなく、脳炎や髄膜炎などの重い合併症で致命的な事態を招くことがあります。

風疹は比較的軽微な症状ですが、妊婦が風疹ウイルスに感染すると胎児に

難聴・心疾患・白内障などの障害を残すことがあります。

このことから、2回の予防接種がとても大切です。

麻しん風しん混合ワクチン（2期）の予防接種は3月31日を過ぎると定期接種ではなくなり、任意の扱いとなり自費になります。

対象のお子さんをお持ちの方は、母子健康手帳をも一度見直して、まだ接種していない方は体調のよい時に早めに受けましょう。

予診票が見あたらない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康管理課にご相談ください。

小学6年生のお子さんの2種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチンの接種はお済みですか

2種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチンは、乳幼児期に1期として受けた3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）ワクチンの2期の予防接種です。

対象は、11歳以上13歳未満のお子さんで、13歳のお誕生日を迎えると（誕生日の前々日が期限）定期接種ではなく自費になります。

破傷風は、ワクチンによる

る免疫がなければ、外傷などにより年齢に関係なく誰でも感染発症する可能性があります。

まだ接種がお済みでない方は体調のよい時に早めに受けましょう。

日本脳炎の予防接種の特例対象者ではありませんか

平成17年5月30日の日本脳炎ワクチンの積極的勧奨差し控えにより、平成22年4月1日から積極的勧奨が再開された現在も、当時対象年齢であったお子さんがそのまま接種しない例が多いため、定期の予防接種の対象者となり、無料で接種できますので、該当の方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康管理課にご相談ください。

●日本脳炎特例接種対象者

平成17年度から平成21年度にかけての日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した方（平成7年4月2日～平成19年4月1日

生まれ）健康手帳を活用しましょう

健康手帳をご存知ですか。健康手帳は、健康診査やがん検診などの受診記録、体重や血圧など毎日の変化を記録し、自らの健康づくりに活かすものです。

40歳以上の方で健康手帳を希望する方に、窓口でお配りしています。

必要な方は、健康管理課へお立ち寄りください。

こんな使いみちがあります

・ **血圧が高めの方に：**自宅での1週間血圧を測ってからの、病院を受診しましょう。

・ **検診の覚え書きに：**検診受診日と結果を記録しておきましょう。

・ **減量に挑戦してみようと思う方に：**体重を毎日決まった時間に測って、生活習慣を振り返ってみましょう。

・ **健康相談を受けたときに：**指導内容を書き留めておきましょう。

市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

○市総合保健福祉センター開放日
3月3日(月)・4日(火)・5日(水)・6日(木)・7日(金)・10日(月)・11日(火)・13日(木)・14日(金)・17日(月)・18日(火)・19日(水)・20日(木)・24日(月)・25日(火)・27日(木)・28日(金)・31日(月)

○市スポーツプラザ開放日
3月5日(水)・7日(金)・12日(水)・14日(金)・19日(水)・26日(水)・28日(金)

【開放時間】 午前9時～午後4時

【使用の注意事項】

- 特定の団体のみでの使用はできません。
- 事故やケガなどには十分注意してください。

☎児童家庭課

☎443-1693

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 問い合わせ

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <http://www.library.yachimata.chiba.jp>
電話番号 043-444-4946

<今月の催し>

◇えほんがうごくえいがかい【対象 3歳程度〜】

3月8日(土) 午前10時30分〜11時、午後2時〜2時30分
『かかかかか』、『かくしたの だあれ』、
『ねえおはなししてよ』、『みんなうんち』

◇パラダイスシアター【対象 一般】

3月4日(火) 午前10時30分〜11時20分、 午後2時〜2時50分 『世界大紀行 第27巻〜アフリカ ロボス鉄道の旅 他〜』
3月11日(火) 午前10時30分〜午後1時9分、 午後2時〜4時39分
3月16日(日) 午後2時〜4時39分 『赤毛のアン』【ミュージカル】(劇団四季)
3月18日(火) 午前10時30分〜午後0時29分、 午後2時〜3時59分 『蒼天の夢』【時代劇】(主演:中村橋之介、野村萬斎)

<今月の休館日>

3・10・17・21・24・28・31

図書館は、休館日を除く毎週水曜日・金曜日は
午後7時まで開館しています

3月の移動図書館(ひばり号)巡回予定日時

5日・19日(第1・第3水曜日)	
場所	時間
交進小学校	午後0時50分〜1時20分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後1時50分〜2時10分
藤の台集会所	午後2時30分〜2時50分
みどり台第1児童公園	午後3時10分〜3時30分
6日・20日(第1・第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時00分〜10時30分
八街市役所	午後0時30分〜1時00分
文違コミュニティセンター	午後1時20分〜1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分〜2時30分
朝陽小学校	午後2時50分〜3時20分
12日・26日(第2・第4水曜日)	
場所	時間
南部グラウンド	午後1時10分〜1時30分
旧J A いんば南部支所	午後1時40分〜2時00分
吉倉ガーデンタウン	午後2時20分〜2時40分
朝日区青年館	工事のため運休します
13日・27日(第2・第4木曜日)	
場所	時間
市営住宅笹引団地	午前9時40分〜10時00分
笹引小学校	午前10時10分〜10時30分
川上小学校	午後1時20分〜1時40分
大谷流子どもの遊び場	午後2時00分〜2時30分
希望ヶ丘	午後3時00分〜3時20分

※交進小学校・朝陽小学校・笹引小学校・川上小学校では一般の方は利用できません。
※暴風雨などの悪天候の時は運行を中止します。
※27日の笹引小学校・川上小学校は春休み期間中のため運休します。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

とき

○夜間 3月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)
午後5時15分〜8時

○休日 3月30日(日) 午前8時30分〜午後5時

ところ 市役所納税課

業務内容

市税の納付、納税相談

詳しくは、市役所納税課 ☎ 443-1115 へ。

※3月30日(日)は市役所の日曜開庁日です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。
(ただし、住民異動に伴う業務・国民年金業務は取り扱うことができません)

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	3月5日(水)・19日(水) 午後1時〜4時	市総合保健 福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30分から社会福祉協議会 ☎ 443-0748 へ。
[心配ごと相談]	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時〜4時	市総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会 ☎ 443-0748
[こころの健康相談]	3月10日(月) 午後2時〜4時	市総合保健 福祉センター	☎障がい福祉課 ☎ 443-1649
[年金相談]	年金相談は隔月(偶数月)第3木曜日に開催となりました。 ☎国保年金課 ☎ 443-1139		
[交通事故相談]	3月14日(金) 午前10時〜午後3時	市総合保健 福祉センター	予約制。 ☎防災課 ☎ 443-1119
[人権・行政合同相談]	3月27日(木) 午後1時〜4時	市役所1階 第1相談室	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます。 ☎総務課 ☎ 443-1113
[農地相談]	3月27日(木) 午後1時〜4時	市農業委員会 会長室	予約制。申し込みは、電話で相談日前日まで。 ☎農業委員会事務局 ☎ 443-1483
[多重債務者相談(市税滞納者)]	3月30日(日) 午後2時〜4時	市役所納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または ☎ 443-1115
[家庭児童相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時30分〜午後4時	市総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。詳しくは、市役所 児童家庭課 ☎ 443-1693 へ。
[学校教育相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	市教育委員会 学校教育課	電話相談も受け付けます。 ☎学校教育課 ☎ 443-1446
[家庭教育相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	市教育委員会 社会教育課	☎社会教育課 ☎ 443-1464
[消費生活相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	市役所1階 商工課内	☎八街市消費生活センター ☎ 443-9299

記号の見方 時 日 時 場 会 場 内 内 容 対 対 象 定 定 員 費 参 加 費 申 申 し 込 み 締 締 め 切 り 問 問 い 合 わ せ